

令和6年度 第1回岸和田市教育委員会評価委員会 会議録

○日 時：令和6年6月4日（火）午後2時～午後4時20分

○場 所：市役所4階 第1委員会室

○出席者

委員 坂本 暢章 委員 上田 直美 委員 斉喜 昭彦 委員 土井 奈保

○事務局

教育長 大下 達哉

教育次長兼教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 長岡 英晃／生涯学習部長 池内 正彰

総務課長 柿花 真紀子／学校適正配置推進課長 西河 鉄二／学校給食課長 寺埜 朗

学校管理課長 松下 英俊／産業高校学務課長 橋本 純／学校教育課長 松本 秀規

人権教育課長 松本 真里／生涯学習課長 井出 英明／スポーツ振興課長 河内 みどり

郷土文化課長 井上 慎二／図書館長 宇野 義文／総務課主幹 二宮 明生

○傍聴者：3名

《開会にあたり教育長よりあいさつ》

《評価委員紹介及び事務局自己紹介》

◇評価委員会開会

1. 委員長選出

【坂本委員を選出】

2. 委員長就任あいさつ

【坂本委員長あいさつ】

3. (1) 点検・評価スケジュール（案）について

○坂本委員長

議事（1）の点検・評価スケジュール(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

○二宮総務課主幹

点検・評価スケジュール（案）について説明させていただきます。

評価委員会のスケジュールについて、

①第1回評価委員会を踏まえた評価委員からの意見書の提出…6月17日（月）

②学校現場視察（教育委員と合同で）…7月9日（火）

③第2回評価委員会…7月31日（水）

以上のようなスケジュールとなっています。

各課から提出、説明しました点検・評価シート（案）について、本日の会議以降、手元に配布して
います書面、またはメールで6月17日（月）までの間、委員の皆様よりご意見を頂戴します。

その後、頂戴しましたご意見を踏まえ、担当課で協議を加えた上で、第2回評価委員会で、点検・

評価シート（案）の修正や、教育委員会の考え方をまとめたものをおはかりし、再度、委員の皆様からご意見をいただき報告書（案）をとりまとめます。

その後は、8月の定例教育委員会会議にて「報告書（案）」を審議のうえ、9月の市議会の文教民生委員会において報告いたします。

市議会への報告後、市広報紙と市ホームページに掲載し、市の広報広聴課や各市民センター、山滝支所に報告書を備え付け、広く市民に公開する予定です。

なお、今年度の点検・評価結果は、PDCAサイクルの理念に基づき、次年度以降の事業実施に反映させることにより、事務改善に役立つよう努めてまいります。

○坂本委員長

只今の説明について、ご意見、ご質問等ございませんか。

○坂本委員長

ないようですので、次に、議事（2）の点検・評価シート（案）について事務局より説明をお願いします。

4.（2）点検・評価シート（案）について

○二宮総務課主幹

岸和田市教育委員会点検評価実施要領につきましては、資料No.2、資料No.3をご覧ください。

続きまして、資料No.4をご覧ください。

点検・評価を行う項目については、別冊資料の第2期岸和田市教育大綱に掲げた体系を基に、令和5年度岸和田市教育重点施策のうち、各課が実施した主要な施策・事業を抽出しております。表の左上に説明順とあるように、本日は機構順に事務局から説明を行いますので、項目番号は多少前後しています。

シートの説明は、組織機構順に、教育委員会事務局各課から行います。項目10から3までを総務部各課（総務課、学校適正配置推進課、学校給食課、学校管理課、産業高校学務課）、項目1から4までを学校教育部各課（学校教育課、人権教育課）、項目11から14までを生涯学習部各課（生涯学習課、スポーツ振興課、郷土文化課、図書館）、が説明いたします。

なお、「項目No.19 新型コロナウイルス感染拡大への主な対応」については書面報告となりますので、説明は省略させていただきますのでよろしくお願いいたします。

シート内容に関するご質問やご意見につきましては、“部ごと”のシート説明後に伺います。

また、ご意見等は本日だけではなく、別添“意見書”で6月17日（月）までご提出いただけます。

○坂本委員長

それでは、まず教育総務部総務課、学校適正配置推進課、学校給食課、学校管理課及び産業高校学務課の5課が所管するシートについて、順に説明をお願いします。

○柿花総務課長

総務課他複数課が関わる項目番号10番について、総務課からまとめてご説明します。

事業名は「教員の業務負担軽減に向けた取組の推進」です。

「事業の目的・概要」について、教員が児童生徒と向き合う時間を確保すること、学級・学校運営の改善を図ること、さらなる教育指導の充実や授業改善を図ることです。

「概要」欄三つ目の◇に、教育委員会事務局が令和5年度に実施した代表的な取組として、総務課の産業医面談、学校給食課の給食費管理システム、学校管理課の校務支援システム、学校教育課の部活動指導員の4つを、記載しています。

「事業費」について、決算額と予算額に差があればその理由を記載しています。Bの給食費管理システムとCの保護者連絡ツールについては、それぞれ整備年度ですので、数値が大きくなっています。

「取組の成果（効果）目標」について、一つ目は、勤務状況や勤務実態の把握に向けて産業医による面接指導の実施、二つ目は、給食費管理システムの安定運用、三つめは、統合型校務支援システムの円滑運用、四つ目は、中学校部活動指導員の配置、を目標とし、各々その右の欄に記載の内容を成果の指標としました。

「令和5年度の取組内容」について、産業医による面接相談については、令和5年度は60人に面談を実施しました。

給食費管理システム及び統合型校務支援システムについては、令和4年度の導入完了後の運用初年度として、各学校間と連携を取りながら活用しています。

部活動指導員については、学校のニーズを確認しながら配置しました。

その他の取組は、継続した取組として引き続き音声応答装置等の運用等を行っています。

「評価」について、掲げました成果目標を達成しておりますので、達成度は「目標どおり」としています。

「今後の課題・方向性」について、方向性は「拡充」としてしています。

新たなシステムを導入したその後の円滑な運用に向けた取組ほか、学校の管理職及び職場代表と協議を行い、教育委員会事務局関係部署全体で業務負担軽減策を検討し取組を進めていきたいと考えています。

○西河学校適正配置推進課長

学校適正配置推進課が所管する項目番号9番について、ご説明します。

事業名は「小・中学校の適正規模・適正配置の推進」です。

「事業の目的・概要」について、少子化に伴う学校の小規模化が進む中、教育環境の充実を図るため、公共施設のあり方を踏まえつつ、小・中学校の適正規模・適正配置の取組を推進するものです。

「概要」について、児童・生徒数の減少による、市立小・中学校の小規模化が進み、子どもたちの教育や学校運営に様々な影響が及んでいることから、それらの課題の解消を図るため、これまで「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」の策定や、それを基に「岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画（第1期）（案）」を策定し、その後も学校適正化に向けた取組を進めてきました。

しかしながら、様々な意見をいただく中で一部地域では懇談会の開催に至らないほど計画が進まない状況となっていました。

そのような中、令和5年当初に市長から教育委員会へ、山手で新たな小中一貫校の新設及び既存の小中学校は閉校せずに既存校と新たな小中一貫校を新設し、既存校と選択できるようにすることを提案され、教育委員会としては検討を開始することとしました。

「事業費」について、主に需用費で、年度毎の金額は記載のとおりです。

「取組の成果（効果）目標」について、市長から提案のあった小中一貫校について、市長部局と連

携して候補地の洗い出しを行うこととしました。

「令和5年度の取組内容」については、1つ目、市長から提案のあった小中一貫校の新設について、すぐに活用可能な適地の選定には至りませんでした。2つ目、そのような中、当初想定していた児童生徒数に変化があり、適正化対象校から外れる学校や、さらなる少子化の影響を受ける学校が生じる見込みとなりましたので、実施計画（案）の修正の必要性も含めて関係校の地域と協議をすることといたしました。

「評価」について、市長からの提案にあった小中一貫校を新設できる土地について、すぐに活用可能な適地の選定に至りませんでしたので、達成度は「目標を下回る」としています。

「今後の課題・方向性」について、方向性は「改善して継続」としています。

計画当初と児童生徒数の推計に変化が生じてきたことから、現実実施計画（案）の修正の必要性も含め対象の地域と協議をします。特に小規模化の著しい校区を中心に新たに協議の場を設けたいと考えております。また、協議を進めるうえでまちづくりの観点からも協議ができるよう市長部局も含めた体制の整備を行ってまいります。

○寺埜学校給食課長

学校給食課が所管する項目番号6番について説明します。

事業名は「学校給食、食育の充実」です。

「事業の目的・概要」について、「学校給食の良さを生かしつつ、業務を民間委託し、効率的・効果的な運営を行うと共に、子ども達の食への関心を高めること」です。

「概要」について、市職員の給食調理員の退職により、定員を下回る場合に直営校を民間委託していきます。委託する内容は「食材の検収及び管理、調理、食器食缶などの洗浄、施設設備の洗浄、残菜・ごみの処理」と、それ以外に子どもたちとふれあうことも求めています。

「事業費」について、令和6年度予算額が増加しておりますのは、今年度から新たに常盤小学校を民間委託としたためです。

「取組の成果（効果）目標」について、「委託業務を行っている13校の委託継続」とあり、令和5年度で契約期間が満了する3校の契約更新も含まれています。

「令和5年度の取組内容」について、契約期間を終える旭、東葛城、八木小学校の更新と、市調理員の退職により新たに民間委託を実施することになった常盤小学校についても公募型プロポーザル方式により委託業者を選定しました。

また、食育に関することとしては、可能な物は食材の産地指定を行い、地産地消の取組を行いました。

「評価」について、取組後の効果は、民間委託の実施にともない、令和5年度では48,607千円の経費節減効果がありました。

点検結果につきましては、民間委託を実施している13校について、本市が求めている学校給食の質を低下させることなく安全・安心に給食を実施、提供することができました。

また、地産地消の取組として、大阪府内産野菜の使用率を出しています。令和5年度から集計方法を変更したため以前との比較はできませんが、年平均で小学校は7.2%、中学校は8.4%となりました。

「今後の課題・方向性」について、方向性は「改善して継続」としています。

これは、委託に要する経費は以前より増加してくると予想されますが、直営に比べれば、まだ経費の削減効果は得られるものと思われます。ただし、今後も、市調理員の退職に伴い直営校を民間委託化していきますが、民間委託した学校には、栄養教諭（栄養職員）を配置し、給食調理の管理を行うこととしていることから、委託校が増えた場合、国基準の配置定数では不足していきます。そのため、令和6年度から、栄養教諭（栄養職員）2名が2つの小学校を兼務しており、それによる勤務の状況を把握し、業務内容などについても検討していく必要があると考えています。

○松下学校管理課長

学校管理課の所管する項目番号8番についてご説明します。

事業名は「長寿命化計画に基づく教育環境の改善」です。

「事業の目的・概要」について、学校施設を計画的に保全し長寿命化を図るとともに、防災機能の強化など安全性及び機能の強化を図り、また将来における学習スタイルの変化等に柔軟に対応できる施設整備と生活様式に対応した空調設備、衛生設備の充実、バリアフリー・省エネに配慮した環境を目指すことです。

「概要」について、老朽化の著しい施設の対策として東光・旭・春木・大芝・光明・城内・城北の7小学校と岸城・光陽・久米田・春木の4中学校に外壁改修及び屋上防水工事と配慮が必要な児童・生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう八木北小学校と野村中学校にエレベーター設置工事を行うことです。

「事業費」について、令和6年度に小学校の既存照明設備をLED照明設備へ改修するため、増額となっております。

「取組の成果（効果）目標」について、学校施設長寿命化計画（詳細実施計画）に基づき、小中学校の大規模改造工事を実施し、計画期間である令和17年度までに実施率100%を目指します。

成果の指標について、バリアフリー・省エネ改修を除く大規模改造工事の実施率及び要配慮児童生徒等が在籍する学校へのEV設置率を設定しております。

「令和5年度の取組内容」について、大規模改造工事を9つのグループに分け、指名競争入札により決定した事業者が発注いたしました。平均落札率は92.1%でした。

総事業費は7億6,815万2,000円で大規模改造工事の実施率は9.8%、要配慮児童生徒等が在籍する学校へのEV設置率は100%です。

「評価」について、取組の成果目標通り、大規模改造工事を実施しており、総括評価は事業の目的通り、予防改修、防災機能強化及び昇降機の設置を完了することができたことから、「目標通り」としております。

「今後の課題・方向性」について、教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備の推進を図るため、引き続き学校教育施設の環境改善を行い、教育重点施策に基づき、安心・安全な学校園づくりに取り組んでいくことから、方向性は「現状のまま継続」としております。

○橋本産業高校学務課長

産業高校学務課の所管する項目番号3番についてご説明いたします。

事業名は「専門教育の充実（産業教育の充実）」です。

「事業の目的・概要」について、時代の進展・社会の変化に対応し産業界の将来を担うことができ

る、地域に有為な産業人の育成としています。

「概要」について、岸和田市産業教育審議会答申に挙げられる、4つの視点を踏まえて改善・充実することで、より一層、市立産業高等学校が、本市にとってなくてはならない学校として、持続可能な学校運営を目指すとしています。

「事業費」について、記載のとおりです。半導体供給の逼迫によりIT機器の調達価格が高騰しております。これに対応するため、IT機器調達に関する予算を増額しております。

「取組の成果（効果）目標」について、「就職・進学生徒の希望実現」等以下の内容を成果目標とし、成果の指標につきましては、右の欄のとおりです。

「令和5年度の取組内容」について、全日制では、進路指導、専門教育、PR広報活動、大学連携について取り組んでまいりました。国際交流については、新型コロナウイルスの影響で中断していた生徒の海外派遣を再開し、サウスサンフランシスコ市へ5名の生徒を派遣することが出来ました。

定時制では、進路指導、基礎学力の定着、専門教育、PR広報活動について取り組んでまいりました。

「評価」について、令和5年度は、就職希望者全員の内定を得たほか、府内の公立高校志願者が減少し多くの公立高校で定員割れが生じる中、昨年を上回る志願者数を確保することができました。半面、各種の資格取得においては前年実績を下回る結果となりました。これらをトータルに踏まえた評価として「目標通り」としています。

「今後の課題・方向性」について、方向性は「拡充」としています。

令和4年度から導入した新カリキュラムが3年目となり、今年初めての卒業生を出す年度となります。新しいカリキュラムの定着と、さらなる内容の充実を図ってまいります。

今年度は文部科学省の「DXハイスクール」に産業高校が採択されました。この制度を生かして高度な実習機器の整備を進め、産業高校の更なる魅力向上にもつなげてまいります

○坂本委員長

只今の教育総務部総務課、学校適正配置推進課、学校給食課、学校管理課及び産業高校学務課からの説明について、ご質問等ございませんか。ページ番号順に確認していきます。

《項目No.10（P.1～2）》

○土井委員

産業医面談の対象となる1ヶ月あたりの残業80時間超えの人数が大きく減少していることはいい傾向だと感じます。一方で、産業医の面談を受ける人数が増加している要因は何でしょうか。

○柿花総務課長

まず、回答させて頂く前に、表の調査対象者の人数ですが、昨年度までは、教員を対象に人数を上げておりましたが、給食調理員や学校校務員等、タイムカードを利用している職員全員を対象者数に含めましたので、昨年より資料より、調査対象者数が増えています。

委員からのご質問ですが、産業医にご勤務頂く限られた時間のなかで、産業医とのスケジュール調整を進めた結果、前年度より、多くの対象者の面談をすることが出来ました。

○坂本委員長

令和5年度にかけて、長時間勤務が80時間を超えた人数が減ったことは、成果目標を上回って

るとみることが出来ますが。

○柿花総務課長

校内においては、管理職以外にも中心的な役割を担う職員は長時間勤務になってしまう傾向があります。長時間勤務傾向の職員を減らしていくことが、引き続き必要と考えております。

○斉喜委員

部活動指導員の配置ですが、中学校5校に1名ずつとありますが、どのような人材や、どのクラブであるのか、配置状況についてお教え下さい。また、指導員を希望する学校に配置されるのでしょうか。

○松本学校教育課長

教員OBの方や、地域の方に担ってもらっています。運動部系、文化部系のクラブ、双方に入ってもらっています。学校のニーズに合わせて指導員を配置しております。

○斉喜委員

職員室内の電話機に設置された音声応答装置の時間帯は何時から設定されて運用されているのでしょうか。

○松本学校教育課長

一日の勤務時間は同一ですが、学校によって、始業と終業の時間が少し異なります。学校ごとに、終業から翌日の始業まで利用しています。

○坂本委員長

給食費徴取に関し、公会計が導入されたことで、教員はまったくノータッチになったのでしょうか。

○寺埜学校給食課長

文書の送達の事務はありますが、給食費の集金や催促の連絡を行うことはなくなりました。

《項目No.9 (P. 3～4)》

○土井委員

校区懇談会の開催に至らなかった理由がわかれば教えてください。

○西河学校適正配置推進課長

校区懇談会に至らなかった校区については、市から提案しました実施計画を受け入れてもらえなかった点です。

○大下教育長

一般的に、行政計画の案をお示しし、地域への理解を得ていく手法をとっておりますが、地域の方の学校を大切に思う気持ちから、行政が一方向的に案を提示するのはどうなのかというお声もあり、まずは、行政案をゼロベースにしてからでないと協議を始められないという意見でございました。

○坂本委員長

新たな小中一貫校選択制とありますが、今現在の基本形でしょうか。

○大下教育長

教育委員会では、学校が小規模化することで、子ども達の教育活動、学習活動に支障があることから教育上の観点から再編統合等が重要だと考えていますが、校区懇談会を開催できない状況でもあるので、市長から新たな小中一貫校を作るという選択も示され、その際には保護者や子ども達に既存校と新設校を選べるようにしようということが市長の考えであります。

既存校を残した状況で新設校を作り、選択とすることは、学校の小規模化が一層進むとの課題があると考えております。市長とはさらなる協議が必要と考えており、教育委員会としては、原案をもとに引き続き、協議をしていきたい考えです。

また、開発により、子どもの数が変動しており、計画を立てた時期より、推計上、適正化を図る必要性がなくなっている地域もあります。それぞれの校区で議論を深める必要が出てきております。

《項目No.6 (P. 5～6)》

○上田委員

他市で給食会社が倒産したことで、給食がストップした報道がありました。経費節減も大切ですが、食育や食に関する教育がとどこおることなく、学校給食を提供できる環境を維持してほしいです。

○寺埜学校給食課長

他市で給食会社が倒産したケースでは、食材費も含めて契約していたケースで、物価の上昇があるとその影響を受けやすい状況です。本市の場合は、調理業務だけの委託になりますので人件費の影響は受けませんが、食材費や光熱水費は別にしていきますので、他市のケースほど影響は受けにくいと考えています。

○坂本委員長

市費負担経費節減について、約16%の節減できておりますので「目標を上回る」成果とも考えられますので、評価に関しまして、再度ご検討下さい。

《項目No.8 (P. 7～8)》

○坂本委員長

令和5年決算で、予算に対して10%未執行がありますが、何か理由があるのでしょうか。

○松下学校管理課長

入札により、設定金額より約8%下がったことによります。

○土井委員

エレベーターの設置は、要配慮児童生徒が在籍すれば、今後も同様に事業を進めていくのでしょうか。

○松下学校管理課長

その予定です。

○坂本委員長

大規模改造実施率、年7%目標に対して、対R4年度17.9%達成は「目標を上回る」ではないでしょうか。

○松下学校管理課長

この2年間での実施率が17.9%で、令和5年度は9.8%となります。目標は計画期間である令和17年度までに100%を目指すものであり、年7%と掲げていますが、実施計画において事業費ベースで棟単位の改修を行いますので、各年度の改修棟の大きさにより、実施率にバラつきが生じます。令和5年度としては、実施計画通り大規模改造工事を実施しており、目標通り達成できたと考えています。

《項目No.3 (P. 9～10)》

○上田委員

令和5年度の各種検定の取得率が低下している原因は何かあるのでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

特に、簿記3級の取得率が下がっていますが、これは令和5年度より商業科の生徒には原則として2級からの受験を促したため、3級の受験者が大幅に減る要因になりました。また、令和5年度は3年生の在籍者数が少なかったことも一因になったと考えています。

○坂本委員長

国際交流に関する評価は記載されていますか。

○橋本産業高校学務課長

取組内容に、5名の海外派遣が出来たことを記載させて頂きました。目標通り実施できたと考えています。

○坂本委員長

次に、学校教育部学校教育課、人権教育課の2課が所管するシートについて、順に説明をお願いします。

○松本学校教育課長

学校教育課の所管する項目番号1番についてご説明します。

事業名は「授業の改善・読書活動の充実」です。

「事業の目的・概要」について、大きく2つあります。

1つ目は、「学力向上支援事業」です。本事業の目的は、学校の授業改善を推進するとともに、児童生徒の基礎基本や、学習習慣の定着に向けた取組を通して、児童生徒の学力向上を図ることです。

2つ目は、「読書活動事業」です。本事業の目的は、読書活動を推進し、児童生徒の読書意欲、読書習慣を形成することや児童生徒の豊かな心の育成とともに言語力の育成を図り、学力向上に資することです。

「概要」について、記載の通りです。

「事業費」について、令和5年度決算から令和6年度予算を上回っているのは、学校司書・学習支援員の配置を拡充したためです。

「取組の成果（効果）目標」について、児童生徒の基礎基本の定着、知識などを活用・表現する力の向上となっております。併せて児童生徒の読書習慣の定着となっております。

成果の指標はそれぞれ、中学生チャレンジテスト正答率の対府比、放課後学習支援事業参加児童のテスト正答率、コグトレのアセスメント結果の対満点率の推移、学校図書館における児童生徒への図書貸出冊数としております。

「令和5年度取組内容」について、「学力向上支援事業」に関しましては、「学びの土台作り推進事業」「放課後学習支援事業（まなびサポート）」「学習支援員の派遣」「市学力調査の実施」「授業改善アドバイザーの派遣」「指導主事による学力向上パッケージ研修」等を行いました。内容は記載の通りです。

「読書活動事業」は、全小中学校に「学校司書」を配置し、読書活動の推進・読書意欲の喚起・読書習慣の形成促進に努めてまいりました。

「評価」について、大阪府のチャレンジテストにおいて、理科Bを除いては改善傾向が認められるものの、正答率は全ての教科にわたって依然として低い状況にあり、大きな課題があります。同一集

団で比較すると、国語においては改善傾向が見られるが、英語に関しては、ポイントが下がる結果となっております。

「放課後学習支援事業」については、令和5年度も例年と同様、当該学年のテキストを使用して学習を進めました。個々の児童の課題に応じて、前の学年の学習にさかのぼり、補充プリントでの支援を行い、3、4年生では偏差値が向上した割合が半数以上あったが、5年生については課題が広がる結果となりました。

学校の進捗とあわせながら当該学年の学習を進めることに加え、個々の児童の課題に応じた復習を行ったり、家庭学習で補充できるような方策をとったりするなど、実施の際には工夫が必要です。

「学びの土台づくり推進事業」についてですが、校園種別アセスメント結果の対満点率の推移から、1回目（コグトレ実施前）より明らかに3回目（コグトレ実施後）の対満点率の数値は向上しています。また、低年齢の層で対満点率の変化が概ね大きく、一定の効果が出てきていると思われます。

「読書活動」に関しては、令和5年度の学校司書の配置を19人に拡充したことで、小学校3校で週4回配置が可能となり、学校と学校司書とでより連携した読書推進の取組みができるようになりました。調べ学習など授業の中で学校図書館を活用する機会が増えましたが、一方で、小中学校では1人当たりの平均貸出冊数が減少していることから貸出冊数が増えた学校の好事例などを共有・活用するなど学校図書館の活用の促進をさらに進める必要があります。

総括評価といたしましては、成果が認められる数値も確認できますが、チャレンジテスト正答率の対府比に課題があるなど、引き続き取組を充実させる必要がありますので「目標通り」としております。

「今後の課題・方向性」について、「学力向上支援事業」に関しましては、方向性はいずれの事業も継続して実施いたします。特に、学びの土台づくり推進事業については、効果の高い低年齢・低学年（5歳児・小1～4年生）で実施いたします。

「読書活動事業」に関しましても、学校司書を継続して全小中学校に派遣いたします。令和5年度で小中学校に原則週2回の派遣（小学校3校では週4回）ですが、今後も拡充していく方向で考えています。

続きまして、項目番号5番についてご説明します。

事業名は「生徒指導体制・教育相談体制の充実」です。

「事業の目的・概要」について、児童生徒一人ひとりが自他を尊重し、社会の一員として成長できるよう、豊かな心の育成を図ることです。

概要ですが、いじめ防止及び教育相談機能を充実させ、すべての子どもたちが安全・安心に学校生活を送ることができる学校組織体制を構築いたします。

「事業費」について、令和4年度決算から令和5年度予算、令和5年度決算から令和6年度予算を上回っているのは、SC、SSWの配置を拡充したためです。

「取組の成果（効果）目標」について、いじめ、不登校、暴力行為など生徒指導上の課題の未然防止とともに、不登校・暴力行為の発生件数減少です。また、学校園でのいじめの積極的認知と適切な組織対応を目指します。

成果の指標として、小中学校における、不登校児童生徒数、暴力行為件数、いじめ認知件数及び解消率としています。

「令和5年度の取組み内容」について、SCをのべ18名、SSWを6名配置、SL相談会を月に1回実施しました。生徒指導支援員（警察OB）を2名配置、子ども支援員を6名配置いたしました。

また、教育相談室や学校教育課において保護者等からの電話相談・来室相談を広く受け付け支援にあたりました。

「評価」について、不登校についてですが、学校と専門家が連携し、不登校児童生徒や保護者に対して、面接など学校復帰に向けての援助を行いました。不登校気味の児童生徒が登校できるようになったり、別室登校ができるようになったりしたケースも多かったのですが、不登校児童生徒数の減少には至りませんでした。

暴力行為が昨年度より増加しました。校内の生徒指導體制の構築を行うとともに、保護者連携を中心に取り組んだが、減少には至りませんでした。

いじめ認知についてですが、小さな兆候を見逃さず、積極的にいじめ認知を行っています。早い段階から組織で対応にあたり、いじめの深刻化・複雑化を防いでいます。さらにいじめの積極的認知を行い、組織的な対応をもとに解消率を高めていくことができいております。

SL相談会を実施することで、法的な視点に基づいた対応方針を助言いただき、事案の深刻化を防ぐことができたケースなどがありました。

相談室の相談件数は1,275件あり、相談窓口の周知や各校と専門家の連携で教育相談室へつなぐことができました。

「評価」について、「目標を下回る」です。いじめ認知件数・解消率から、いじめに対する意識の高まりは認められますが、不登校・暴力行為に改善は見られませんでした。

「今後の課題・方向性」について、令和6年度は不登校対策を最重点課題とします。教育相談室・子どもサポートルームと連携し、各専門家による相談対応など、教育相談体制をより一層充実させます。

子どもサポートルームにおいて、適応指導にとどまらず、学習機会の確保、ICTによる支援を含めた居場所の提供を行い、不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組を推進します。

それぞれの調査で各学校の状況を的確に把握するとともに、課題のある学校には、直接学校訪問を行い、迅速且つ適切な支援を講じます。

岸和田市学校支援チームの連携をより強固なものにし、児童・生徒・保護者・学校への支援体制を充実させていきます。

今後も、小中学校のSC・SSW配置時間の拡大など、専門家の拡充を図ります。

また岸和田市の現状に即した研修会を開催し、教職員の対応力や実践力などのスキルアップを図るとともに、学校園が抱える生徒指導上の課題について情報収集し、学校園・児童生徒への支援の強化を図ります。

続きまして、項目番号7番についてご説明します。

事業名は「体力向上の取組の推進」です。

「事業の目的・概要」について、保健体育の授業等を通して児童生徒の体力の向上を図ることで。

「事業費」について、令和4年度決算から令和5年度予算が大幅に増加しているのは、学校水泳事業委託を2中学校区から5中学校区・1小学校区に拡大したためです。また、令和5年度決算から令和6年度予算が増加しているのも、学校水泳事業委託を4学校園に拡充したためです。

「取組の成果（効果）目標」について、児童生徒の体力の向上、スキップロープチャレンジ等への、児童生徒の積極的な参加が挙げられます。指標といたしましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点、スキップロープチャレンジ参加数を設定しています。

「令和5年度取組内容」について、体力向上支援委員会の実施、スキップロープチャレンジの実施、小中学校体育科実技講習会の実施、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施、各種スポーツ大会の実施、水練学校の実施、岸和田市水泳指導業務委託となっております。

「評価」について、全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてですが、小学校において、男女の体力合計点が大阪府平均を上回る結果となりましたが、中学校においては、男女とも大阪府の体力合計点を下回る結果となりました。詳細は記載の通りとなっております。

スキップロープチャレンジに関しましては、全体的にエントリー数が増加いたしました。スキップロープチャレンジの発信を続けた結果であり、今後も子どもたちの参加人数の数値の変化を各校に伝えエントリー数の増加を目標にしていきます。

総括評価は、「目標通り」となっております。全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小中学校男女全てにおいて、次年度は府平均を上回るよう取り組んでいきます。

スキップロープチャレンジについては、エントリー数が維持、あるいは部門によって増加し、体力向上の積極的な取組が認められました。

「今後の課題・方向性」について、「体力向上支援委員会」を計画的に実施し、児童生徒の体力向上に向けた実効性のある取組を協議いたします。課題のある種目についても、委員で共有し課題解決に向け、協議・取組をしていきます。

「スキップロープチャレンジ」を、令和6年度も年間の取組として実施いたします。

「小中学校体育科実技講習会」を実施し、教職員の意識や知識、指導力の向上を図ります。

また、幼・小・中の「水泳指導の業務委託」は、令和6年度も引き続き4学校園を拡充して実施いたします。「岸和田市中学校総合体育大会・中学校冬季スポーツ大会」を実施いたします。

○松本人権教育課長

人権教育課の所管する項目番号2番についてご説明します。

事業名は「あゆみファイル」の活用です。

「事業の目的・概要」について、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に必要な力を培うため、就学前から就労までを見通した指導・支援を実施し、生活や学習上の困難の改善及び克服に向けた適切な指導及び必要な支援を行うことです。

「事業費」について、金額に差がある部分とその理由を記載しています。

「取組の成果（効果）目標」について、「あゆみファイル」の作成促進や、支援相談・研修会等の実施、各学校への人的支援等、支援の充実を目標としました。

「令和5年度取組内容」について、「あゆみファイル」の活用は、合計約2,250人分を作成しました。特別支援教育コーディネータ連絡会において、各中学校区の学校園であゆみファイルの活用について情報共有を行いました。また、府の新・子育て支援交付金を活用し、支援相談、訪問支援、学識経験者による巡回相談など約480回実施しました。支援相談につきましては、保護者向けの案内チラシを作成しました。各学校園に周知するとともに、保護者にも丁寧な情報提供を図ってまいります。

「評価」について、あゆみファイルの活用状況について、各中学校区に分かれて情報交換会を行い、

好事例等を交流するなど今後の活用に資することができました。◇5つ目、介助員及び特別支援教育支援員等の配置については、介助員の増員により、個別によりきめ細やかな介助や支援を行うことができ、少しずつ身辺自立や排泄、言葉のやり取り等、自立面での力を身につけることができました。

「評価」は、掲げました成果目標を達成しておりますので、目標通りとしています。

「今後の課題・方向性」について、方向性は「拡充」としています。自立活動の適切な実施、特別の教育課程の実施内容も含め、支援学級における指導の充実と通級指導教室の設置拡充と指導の充実を図り、引き続き、人的な配置をすることにより、きめ細やかな支援を推進していきたいと考えています。

続きまして、項目番号4番についてご説明します。

事業名は、「研修・啓発の充実」です。

「事業の目的・概要」は、様々な人権問題について、人権尊重の教育を効果的に実施し、子どもたちの人権に関する知的理解と人権感覚の向上を図るとともに、教職員の人権に関する資質のさらなる向上を図ることです。

「事業費」について、金額に差がある部分とその理由を記載しています。

「取組みの成果（効果）目標」について、人権教育研修における参加者アンケートで、理解度や満足度に関する肯定的な回答80%以上を目標といたしました。

「令和5年度の取組内容」について、10回の研修会・担当者会を実施いたしました。また、啓発等については、「人権を守る作品展」では、1,201人の入場者がありました。さらに、人権作品集「なかま」や男女共生教育「自分らしさを大切に」など啓発リーフレットの作成・配付などがございます。

「評価」について、主なものとして、人権教育研修におけるアンケートで、肯定的回答が90%の結果となりました。先生方からは、「当事者の方に講演していただき、思いや感情がよくわかり、今後の指導に生かしたい。」などの感想があり、教員の指導力向上を図ることができました。

平和教育については、学習教材の活用や被爆体験伝承講話等の情報周知を行いました。また、男女共生教育に関するカラーで書き込み等もできるリーフレットは、児童生徒の教材として活用することができました。総括評価は、掲げました成果目標を達成しておりますので、達成度は「目標通り」としています。

「今後の課題・方向性」について、方向性は「改善して継続」としています。担当者会・研修会で様々な人権問題に関する学習では、人権を取り入れた具体的な教材等を各校園内で伝達し、また、人権の視点を取り入れた講演や実践を推進していきます。また、岸和田市平和教育基本方針に基づき、参加型で主体的な取組となるよう平和教育を充実していきたいと考えています。

○坂本委員長

只今の学校教育課、人権教育課からの説明について、ご質問等ございませんか。ページ番号順に確認していきます。

《項目No.1（P.11～12）》

○坂本委員長

昨年度も申し上げたことですが、評価をする際に対府比でされていますが、府の学力は向上してい

ます。岸和田市において、改善傾向が認められるということであれば、目標を上回っているという考えができると思います。学校現場に指導される場合は、その点を含めてお声がけ頂きたいと思います。また、学びの土台づくりについて、その他の取組がありましたら教えてください。

《項目No.5 (P.13~14)》

○坂本委員長

文部科学省では、不登校を減らすことが目的ではないと言っています。総括評価が「目標を下回る」となっていますが、解消率を拝見いたしますと、現場の先生方が真摯に取り組まれている結果だと受けとめています。「目標通り」と書きにくいということは重々分かりますが、より丁寧な情報発信をお願いします。

方向性につきまして、いろいろ書かれているなかで、SC、SSWの配置とありますが、SC、SSWが全ての項目をこなせるか心配です。学校現場の負担にならないようにご配慮をお願いします。

《項目No.7 (P.15~16)》

○坂本委員長

予算ベースで考えると、学校水泳業務委託の拡充がなされていますが、この事業と児童生徒の体力の向上との関連はありますか。水泳の業務委託は教職員の業務改善の視点もあると思いますので、その点の整理をお願いします。

《項目No.2 (P.17~18)》

○坂本委員長

支援相談等が小中学校、幼稚園ともに減少していますが、何か理由があるのでしょうか。

○松本人権教育課長

小中学校では、発達検査を行う相談員が育児や介護等により休暇を取得される方があったことで一時的に減ったことや、通級学級が設置される学校数が小学校3校、中学校で2校増加したことが要因となりました。幼稚園は、園児数の減少傾向や、令和4年度の実施件数に令和3年度の繰り越しの相談が含まれていたことが要因となっていると考えています。

《項目No.4 (P.19~20)》

○坂本委員長

予算増になっている「母語指導・通訳者や日本語指導補助員の派遣」に対する成果指標はどのように示されますか。

○松本人権教育課長

予算措置もされ、ニーズもあることから、成果指標も検討したいと考えています。

○坂本委員長

次に、生涯学習部生涯学習課、スポーツ振興課、郷土文化課及び図書館が所管するシートについて、順に説明をお願いします。

○井出生涯学習課長

項目番号 11 番につきまして、生涯学習課から説明いたします。

事業名は「生涯学習基本方針の推進」でございます。

「事業の目的・概要」について、本市では、生涯学習振興方策の基本を示した「生涯学習基本方針」を平成 30 年に策定しました。

基本方針にあります 4 つの柱を概要欄 1 つ目の◇形①～④に記載しています。③の「社会教育支援チーム（仮称）の充実」に関しまして、令和 3 年 11 月に「生涯学習支援チーム」を創設し、その支援チームが中心となって④のフラッグシップ事業を検討・実施していくことで、地域などの課題解決に向けた仕組みづくりを進めるものです。

「事業費」について、②の令和 5 年度予算額と④の令和 6 年度予算額の差につきましては、令和 6 年度より、家庭教育支援事業（親学習事業）が学校教育課より移管されたためです。

「取組の成果（効果）目標」について、支援チームにおいて、フラッグシップ事業に向けた議論を行い、事業を実施することを目標といたしました。

「令和 5 年度の取組内容」について、「生涯学習支援チーム」会議の開催につきましては、計 8 回の会議を行いました。令和 4 年度に引き続き、テーマを「地域と子ども」とし、令和 4 年度に実施したフラッグシップ事業「きしわだマッチングマーケット」での参加団体からのアンケート意見を参考に、令和 5 年度フラッグシップ事業として「Part 2」を開催することを決定し、「発表がよく聞けなかった」や「お互い話し合える場が欲しかった」といった意見を受け、時間配分やより交流できる時間の設定など協議し、中身の更新について検討し、「きしわだマッチングマーケット Part 2」を令和 6 年 2 月に開催しました。

開始時間を 2 時間早め、体験ブースは午前 11 時～12 時 45 分までとし、13 時 15 分から発表の時間を設け、Part 2 では 11 団体に普段の活動などについての発表を行っていただきました。

その後、14 時 45 分～16 時までを「交流会」とし、参加者 46 名を 6 人程度のグループに分け、一人が自分たちの団体の紹介や悩み事を 5 分話し、それについて同じグループの 5 人から一人 3 分で確認やアドバイスなどを行うグループディスカッションを行い、続いて、各団体の問題として考えられる「人手不足」や「運営での資金面」「広報活動」の 3 つのテーマから、各グループで自由にディスカッションする時間を設けました。

「評価」について、交流会については、どのグループも熱心な交流がみられ、お互いアドバイスなどの場面もありました。また、実施後のアンケートでは、展示・体験・発表・交流いずれも肯定的な意見が多く、「今後、コラボする話ができた」や「連携したい団体がみつかった」などの意見もあり、総括評価は「目標通り」としています。

「今後の課題・方向性」について、方向性は、「現状のまま継続」としています。今回のフラッグシップ事業を検証しながら、今後どのように事業を展開していくのか検討していく必要があります。

続きまして、項目番号 12 番についてご説明します。

事業名は、「学び舎プログラムの実施」についてです。

「事業の目的・概要」について、生涯学習の推進のため、全世代を対象に学習機会の提供や学習環境の整備などの観点から 3 つの事業を実施します。

1 つ目は市立公民館と市民センターが連携しながら学習機会の提供として「公民館」を知ってもらうための講座やイベントなどを実施する「学び舎ネットワーク」事業。

2つ目は地域の課題に対し、参加者間の相互学習を通して取り組む連続講座の「学び舎ゼミ」。

3つ目は生活課題や地域課題について、より良い地域づくりにつなげるため、市民自らが解決に向けて取り組む事業を企画提案方式で募集し、優れた提案を実施いただく委託事業の「まちづくり実践プロジェクト」を実施します。

「事業費」について、項目①と③に差があるのは、令和4年度の学び舎ネットワーク事業が市政施行100周年記念事業であったため、予算増額となっています。

「取組の成果（効果）目標」について、3つの学び舎プログラムを実施することとし、その指標として参加人数などを設定しました。

「令和5年度の取組内容」について、「学び舎ネットワーク」につきましては、2講座を行いました。一つは、ストリートピアノやYouTubeなどで活動されているスミワタルさんのXmasライブを開催し、小学6年生の子と高校2年生のお二人がスミさんと連弾する企画を行いました。

参加者は82名で、うち初めて講座に参加された人は21名でした。

次に、アコーディオン奏者のかとうかなこさんとギター奏者の岡崎さんのライブを開催し、こちらも普段あまり聴く機会がないアコーディオンの演奏とプログラムの一部に参加者も一緒に歌う参加型の演奏会として実施しました。

参加者は100名で、うち初めて講座に参加された人は23名でした。

②学び舎ゼミにつきましては「心理学」をベースに、避けられない人間関係の悩みに、自分の考えや気持ちを知ることで、少しでも前向きに進めるきっかけとなる講座を計5回実施し、のべ参加者は178名で、うち初めて講座に参加した実人数は16名でした。

令和4年度の学び舎ゼミの参加者が、のべ52名で、うち初めて講座に参加した実人数は6名でしたので、大きく増えた結果となりました。

③のまちづくり実践プロジェクトでは、2団体から企画提案を受け、実施いただきました。一つは「きしわだおばけやしき」として、子どもたちが大人を驚かす企画とし、子どもたちの成功体験を築こうとするものです。

もう一つは、「学校が嫌」と感じている子どもやその保護者がホッとできる居場所づくりとして、家庭や学校以外でのホッとできる場所の提供に取り組んでいただきました。

「評価」について、まちづくり実践プロジェクトは、応募団体が2団体と指標を下回りましたが、ネットワーク事業、ゼミ事業とも指標の参加人数を大きく上回り、公民館講座に初めて参加された人も、ゼミにおいては増えましたので、総括評価は「目標通り」としています。

また、実践プロジェクトの第3の居場所づくりに取り組まれた団体が、今年度本市中学校内での居場所づくりを実施されると聞いております。

「今後の課題・方向性」について、「現状のまま継続」としています。

学び舎ゼミのテーマにつきましては、社会問題などをテーマとしていますが、令和5年度のように多くの人が興味を持つテーマを検討するとともに、実践プロジェクトにおきましては、全体の事業費は変更ありませんが、1団体当たりの上限額を20万円から30万円に引き上げることで、提案団体の増加を考えています。

○河内スポーツ振興課長

スポーツ振興課の所管する項目番号15番についてご説明します。

事業名は「部活動地域移行の推進」です。

「事業の目的・概要」について、少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動への移行に取り組むということでございます。

「概要」について、スポーツ庁が令和5年度から令和7年度を改革推進期間としていることから、本市におきましても、「令和5年度地域スポーツクラブ体制整備事業（運動部活動の地域移行等に向けた実証事業）」を活用し、まずは休日の運動部活動を地域で実施できるよう関係機関と連携し、持続可能な部活動のあり方を検証いたしました。

「事業費」について、予算額と決算額に差が生じた要因としまして2点あります。

まず、実証事業に参加するクラブの選定に時間を要したことから、実施期間が予定より短期となったためです。

次に、本市の特性を活かした部活動として、ダンス、スポーツクライミング、BMX、パラスポーツの4種目のうち、3種目の実施ができなかったためでございます。

「取組の成果（効果）目標」について、1点目は、既存の部活動のうち、休日の活動を地域の総合型スポーツクラブが運営すること。2点目は、市内の事業者により、本市の特性を活かした部活動を実施すること。3点目は、実証事業をとおして、課題を把握し対策を検討することです。右の欄に記載のとおり、参加クラブ数と関係者への満足度調査を成果指標としました。

「令和5年度取組内容」について、1点目、既存の部活動の地域移行につきましては、2校5部活動で実証事業を実施いたしました。実施状況は記載のとおりでございます。

2点目、本市らしさを活かした部活動につきましては、先程も申しましたが4種目を設定し、ダンスについては桜台中学校芸能部がダンス部として実施しました。他の3種目について、実施に至りませんでした。

「評価」について、参加クラブ数のうち、本市らしさを活かした部活動につきましては、未達成です。関係者への満足度調査につきましては、生徒と、保護者、教員へのアンケート調査を見ますと一定の評価を得られたものと考えておりますが、総括評価としましては、目標を下回るとしました。

「今後の課題・方向性」については、「改善して継続」としてまいります。実証事業で把握した課題解決に向け、関係者と協議を行ってまいります。

今年度も2つの中学校、5つのクラブで実証事業に取り組みますが、昨年度から継続する部活動では課題解決のため、今年度の新規部活動では新たな課題の把握をしてまいりたいと考えています。

続きまして、項目番号16番についてご説明します。

事業名は、「社会体育施設の適切な管理運営と計画的な施設整備」についてです。

「事業の目的・概要」について、市民の皆様がスポーツを通して、充実した生活ができるよう社会体育施設の安全管理・運営、そして計画的な施設整備です。

「事業費」について、決算見込額は2億5,687万3000円です。補正予算を組んだこと、ご寄附をいただいたことなどが決算超過の要因です。

「取組みの成果（効果）目標」について、各施設の必要な補修等の実施、そして、社会体育施設再編基本方針に基づく個別施設計画の策定です。

「令和5年度取組内容」について、直営施設、指定管理施設ともに記載の整備を行いました。

社会体育施設の再編につきましては、社会体育施設再編第1期実施計画を策定し、耐震性に欠ける市民道場心技館を廃止しました。また、屋内プール整備方針を策定し、屋内プールの早期整備のための取り組みを進めることとしました。

「評価」について、市民プールの部分ですが、令和3年度につきましては記載のとおり、コロナ禍により、全12プールを休止しました。令和5年度は劣化により6プールを開場し、6プールを休場しました。令和4年度につきましては、10プールを開場し、2プールを休場しております。施設管理につきましては、「目標通り」としています。

「今後の課題・方向性」について、今後については、社会体育施設の整備・管理運営を計画的に進めます。令和6年度は、市民プールを5ヶ所開設いたします。また、社会体育施設の再編の検討及び屋内プール整備方針に基づく屋内プールの整備の具体化を進めていくことから「拡充」としています。

○井上郷土文化課長

郷土文化課の所管する項目番号17番についてご説明します。

事業名は「市内文化財を活用した普及事業の開催」です。

「事業の目的・概要」について、郷土文化の理解を深めるため、身近に残る文化財を再発見し、その保存・活用・普及に努めることです。また、企画展や講座などを通じて、市民が身近な文化財に気づき、興味を持ち、その保存や活用に理解を深められるように様々な機会を提供することです。

「事業費」について、令和5年度が低くなっていますのは、令和4年度には100周年記念事業企画展の開催及び郷土史倉庫移転に伴う委託費用を計上していたため、また令和6年度には岸和田城天守閣の耐震計画により城の展示スペースと収蔵庫を移すための展示計画策定費用が計上されているためです。

「取組の成果（効果）目標」について、文化財への興味・関心を持ってもらうため、各種事業を実施し、郷土文化に対する理解の醸成を図ることです。目標達成のため事業の実施回数と企画展については入場者数を指標に設定しました。ここで1点修正があります。目標とする入場者数を前年度並みの44,000人に修正をお願いします。

「令和5年度取組内容」について、岸和田城企画展ですが、4回開催し総入場者数は41,576人でした。4回の内容と内訳は記載の通りです。また、小学校への出前授業を引き続き実施しました。また、地域の皆様への文化財周知や郷土に対する理解醸成のため土生神社に社（しゃ）叢（そう）の説明板を設置しました。その他、出前展示、講座、授業などは記載の通りです。

「評価」について、埋蔵文化財の広域連携を行っている高石市と共催事業を開催するなど広域連携の推進が図られました。また出前展示、出前講座、出前授業を複数回開催することにより、地域の文化財を紹介し、郷土学習の提供に繋げることができました。さらに土生神社に社叢説明板を設置し、地域の皆様に社叢の意味や神社の由来等を伝えることができたと考えています。総括評価として目標とする指標をほぼ達成しましたので「目標通り」実施できたものと考えております。

「今後の課題・方向性」について、文化財や郷土史について、子どもたちの学習に活用できる情報の提供や出前授業の実施にあたり、実際のものに触れる体験型での実施や展示方法の工夫などを進め、郷土愛の醸成につなげていきたいと考えていますので、方向性を「拡充」としています。

続きまして、項目番号18番についてご説明します。

事業名は、「屋内外における多彩な行事の開催」です。

「事業の目的・概要」について、郷土の自然の大切さを再認識し、保護・保全への市民の理解を深めるため、自然資料等を活用し、普及・啓発活動を行うものです。また、自然科学の最新知見に基づく特別展・企画展の開催、市民向け普及イベントの開催、また学校・園をはじめとした各種団体への出前講座や研修会により、自然保護や生物多様性保全への意識を高めるものです。

「事業費」は記載のとおりで、令和4年度から令和6年度にかけて大きな差はありません。

「取組の成果（効果）目標」について、特別展・企画展の開催や観察会や各種普及イベント等の実施、また自然に関する調査・研究及び講師派遣などを行い、自然保護や生物多様性保全への意識を高めることです。目標達成のための指標を9つ記載していますが、3行目の「館外での出展イベント」については2行目の普及イベントに含まれますので削除し8つの指標に修正をお願いします。

「令和5年度の取組内容」について、年間入場者数は前年度に比べ1,315名増の22,487名でした。取組内容の主なものですが、特別展を1回、企画展を5回開催しました。また野外観察会や室内実習会等普及イベントを77回開催し、参加者数は前年度より465人増の3,710人（令和4年度：3245人）となりました。講師等の派遣については70回、中でも学校園には42回の派遣をして対象者数は2,295人（令和4年度：3555人）となりました。またマスコミ取材にも積極的に対応することや、X（Twitter）とFacebookの運用を開始し、情報発信に努めました。

「評価」について、工事による約1か月の臨時休館がありました。5月にコロナ感染症が5類に移行したこともあり、入場者数は前年度を上回りました。

特別展の展示製作の過程では、ポスター・チラシデザインのほか、パネル原稿の平易化や設営等の作業を複数の個人に担っていただき効率化と内容のレベルアップと市民協働を進展させました。

講師派遣回数はコロナ前の令和元年度が68回で、それ以降は減少していましたが、令和5年度は70回となりコロナ前の水準に回復しました。このうち42回は学校・園及び教員対象で、さらにその約70%は岸和田市内からの依頼でした。大部分の出前授業は対面で実施しましたが、事前打ち合わせではオンラインも引き続き活用し、両者を効果的に組み合わせた実施形態に落ち着きつつあります。

昨年以上に対面での行事の充実に取り組み、体験を伴った自然学習の場を大きく拡大できたと考え、総括目標としては目標を上回ったとしました。

「今後の課題・方向性」について、普及行事や企画展は無理なく持続できる形での充実に努め、学校園との連携も引き続き行います。

未就学児をターゲットとする事業については、生涯学習部内各課で連携し合同企画として令和6年度に計5回に拡充し実施をする予定ですので、方向性は、「拡充」としています。

○宇野図書館長

図書館が所管する項目番号13番についてご説明します。

事業名は「子ども読書活動の推進」についてです。

「事業の目的・概要」について、すべての子どもたちへ図書に接する機会と、場所を提供できるよう、読書環境の整備をしようとするものでございます。本市では、令和2年度から「第3次岸和田市子ども読書活動推進計画」をスタートさせ、庁内の関係課やボランティアの皆さん方と連携しながら「ブックスタート事業」や乳幼児向けの「おはなし会」、こども読書ノートの配布など、子どもの読書活動の推進に取り組んでいるところです。

「事業費」について、ブックスタート事業で配布する絵本にかかる費用や、おはなし会を担っていただく方への報償費が主な内訳となっています。令和5年度と令和6年度の予算額の差については、令和6年度は「子ども読書ノート」や子ども向け郷土資料シリーズ「岸和田発見」の増刷をするため、その経費が増加いたしました。

「取組の成果（効果）目標」について、関係課との連携を図るための「岸和田市子ども読書活動推進会議」及び「実務担当者会」の開催回数。「ブックスタート事業における絵本の配布率」、「おはなし会等の開催回数」、「子ども読書ノートで、100冊の達成者の人数」を成果指標として記載しております。

「ブックスタート事業における絵本の配布率」、「おはなし会等の開催回数」、「子ども読書ノートで、100冊の達成者の人数」については、すべて増加傾向です。

「令和5年度取組内容」について、主なものとして「ブックスタート事業」が挙げられます。保健センターの協力を得て、4か月健診の受付の際に、子どもに絵本をプレゼントするとともに、保護者には子どもさんが、幼少期から本に親しむことが大切であることを啓発するものでございます。また、学校や保育所、幼稚園、学童保育（チビッコホーム）に、図書館が所蔵する絵本や児童書の配本を行い、子どもたちが本に親しむ機会を作っております。

「評価」について、達成度を「目標通り」としています。「ブックスタート」や「おはなし会」など、各事業におきまして、新型コロナの位置付けが5類に移行したことにより、コロナ以前の水準に回復しております。

「今後の課題・方向性」について、「現状のまま継続」としました。これからも、「第3次岸和田市子ども読書活動推進計画」を着実に実施してまいります。

続きまして、項目番号14番についてご説明します。

事業名は、「資料の収集・整理・保存、及び郷土資料の整理・データ化の推進」についてです。

「事業の目的・概要」について、図書館は、本館を含む市内6館体制で運営しており、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資するため、学び・仕事から趣味・娯楽に至るまで、多種多様な資料を市民に提供することで、市民の学習や活動を支える情報を提供してまいりました。

また、本市の郷土資料を市民に提供することで、先人が築いた数々の文化を継承するとともに、郷土に対する理解と愛着を醸成することも、図書館の大切な役割と考えております。これからも、本市の資料を収集し、整理・保存し、情報発信に努めてまいります。

「事業費」について、令和5年度の予算額と令和5年度の決算額の差につきましては、毎年、永井熊七記念財団から100万円の寄付金を頂いており、決算額には、その寄付金で購入した100万円の支出額や、消耗品費が不足したため、他の事業から消耗品費を流用し支出したことにより予算額より増額となり、差額が生じることになりました。

「取組の成果（効果）目標」について、図書を含め、さまざまな資料を利用いただいた方の把握という意味で、「図書の購入冊数」「1日当たりの来館者数」「図書の貸出冊数」を記載しております。

「令和5年度取組内容」について、昨年に引き続き、医療や法律、歴史などの専門性の高い分野において、オンラインデータベースにアクセスできるようしたほか、電子書籍の貸し出しを行い、利用者の利便性を図りました。

また、本館と5分館で運営の差が出ることをないよう、月1回、連絡調整会議を開催し、情報の共

有などを行い運営方法や、市民サービスに向け協議をしております。

「評価」について、達成度は「目標通り」としてしています。新型コロナも、位置付けが5類に移行したことにより、少しずつですが、利用者が増加傾向にあり、利用者に図書館へ来館いただけたことを挙げさせて頂きました。

「今後の課題・方向性」について、「改善して継続」としてしております。広く市民の皆さんにご利用頂くためには、郷土資料のデジタル化や、電子書籍の充実などの対応を図る必要があると考えるためです。

○坂本委員長

只今の生涯学習部生涯学習課、スポーツ振興課、郷土文化課及び図書館からの説明について、ご質問等ございませんか。ページ番号順に確認していきます。

《項目No.11 (P. 21～22)》

○上田委員

取組のなかで、岸和田市立公民館及び青少年会館の再編計画の記載がありますが、地域の方の活動の場や拠点となっている場合がありますので、丁寧に進めて頂きたいと思います。

フラッグシップ事業に関して、今後も継続されることになるかと思いますが、職員の経験値や、職員の学びの場も必要かと思いますが。その事業に関わる職員への研修も必要ではないでしょうか。社会の変化とともに、社会教育主事もアップデートが必要だと感じています。

○井出生涯学習課長

再編計画にあたっては、丁寧に進めていきたいと思います。

フラッグシップ事業には、職員の代表として、社会教育主事も加わり進めております。

《項目No.12 (P. 23～24)》

○土井委員

評価において、Team らいとが実施された中学校は一部の学校でしょうか。

○井出生涯学習課長

Team らいとさんと学校長との協議のなかで、校内にサードプレイスという居場所作りを行う学校を1校選定することになりました。

○坂本委員長

学校独自の取組でしょうか。学校独自の取組であれば、教育委員会の事業として評価対象に含めることは適切なのでしょうか。

○大下教育長

本事業は校内で展開される内容のもので、学校教育と密接に関わる性質のものであり、不登校の子どもも対象となりうるものです。生涯学習のなかの地域貢献活動の一環として団体から提供される事業であることから、生涯学習の観点としての位置づけを行っております。

○坂本委員長

今年度もまちづくり実践プロジェクトの事業は拡充される方向でしょうか。委託費が20万円から30万円へと1.5倍になっていますが。

○井出生涯学習課長

以前より、予算総額は50万円であり、2団体に交付すると10万円が残ることになります。内容を充実させた事業を提案してもらえる場合は、最大1団体に30万円を交付できるようにしました。少しでも多くの団体に申請してもらえることを期待しております。

○池内生涯学習部長

まちづくり実践プロジェクト事業は、地域課題等の解決に向けた自発的な取組を募集し、それらの取組を通じて、継続的に公民館活動等へ参加していただくための、きっかけづくりとしているものです。

また、予算の使い方については、事業の目的を達成するために、効率的・効果的なものとなっているかなど、適宜、検証を重ねていきたいと考えています。

《項目No.15 (P. 25～26)》

○上田委員

「本市らしさを生かした部活動」とは具体的にどのようなものでしょうか。

○河内スポーツ振興課長

本市にある施設を利用したという趣旨で、BMXコースやスポーツクライミングといった資源を活かしたもののや、障がいスポーツ、ダンスを掲げました。

《項目No.16 (P. 27～28)》

○質問等なし

《項目No.17 (P. 29～30)》

○質問等なし

《項目No.18 (P. 31～32)》

○坂本委員長

総括評価が「目標を上回る」となっていますが、特にどの部分を基に評価をされたものでしょうか。

○井上郷土文化課長

年間の入場者数が前年度より上回った部分や、普及イベントの入場者数が増えた部分を基に評価いたしました。

《項目No.13 (P. 33～34)》

○上田委員

ブックスタート事業が普及しておりますが、幼稚園・小学校だけでなく、共働きの多い保育所にも普及してほしいです。

○宇野図書館長

保育所にも配本サービスを実施しており、今後も継続していきたいと考えております。

《項目No.14 (P. 35～36)》

○上田委員

情報の発信にあたり、郷土史の整理をされているところですが、生涯学習部の3課が連携することで、利用者が増えたり、様々な場所が認知されていくことにつながると思います。連携することで大きな可能性につながるものと考えられます。

そのような視点で、先ほどの項目No.12 でありました「まちづくり実践プロジェクト」において、地域の方が何か活動することを後押しできることが、学校教育と生涯学習との橋渡しになることを期待します。大人の学びや子どもの学びをコーディネートしてもらえ、公民館に期待しています。

「きしわだおばけやしき」は好評だったと伺っております。子どもから高校生まで参加できる年齢の幅が広い事業を企画運営できる講師がいることを学校にも知ってもらえれば、学校現場の負担が減る可能性もあります。公民館には有能な人材がいることを学校に知ってもらえれば、学びの場としての何らかの連携を模索できるのではないかと思います。

○池内生涯学習部長

部内の連携については、毎月、部内連携会議を実施しており、各課で予定しているイベントを取りまとめて、市のホームページで公開する取組等を行っています。委員ご指摘のとおり、今後も、より一層、各事業における連携を強化していきます。

また、今年度のまちづくり実践プロジェクト事業については、先日、市民団体より事業提案をいただいたところであり、それらの中には、生涯学習部と学校とが関連する事業も多いため、引き続き、学校教育部や学校現場との連携を図っていきたいと考えています。

○坂本委員長

本日の議事は以上です。新たにご意見がある場合は、“意見書” に記載して6月17日(月)までに事務局まで出していただければと思います。質問も含めてよろしく申し上げます。

事務局から、他に何かありますか。

○二宮総務課主幹

次回、第2回評価委員会は7月31日に開催予定といたしておりますので、予定方よろしく申し上げます。

○坂本委員長

それでは、本年度の第1回評価委員会を終了させていただきます。

《午後4時20分 終了》